



国総労第74号
平成18年3月23日

(社)全国建設業協会会長 殿

(公共事業労務費調査連絡協議会事務局)

国土交通省総合政策局労働資材対策室長



公共事業労務費調査（平成17年10月調査）の実施報告について

標記調査の実施につきましては、「公共事業労務費調査（平成17年10月調査）の実施について」（平成17年8月25日付け国総労第28号）をもって、ご協力お願い申し上げたところですが、この度、同調査に基づき、公共事業労務費調査連絡協議会として、平成18年度公共工事設計労務単価を決定しましたので、調査結果の概要（別添参照）と併せてお知らせします。

なお、公共工事設計労務単価につきましては、これまでも「下請契約における代金支払の適正化等について」（平成17年12月2日付け国総入企第22号）、「公共工事設計労務単価を見積もり等の参考資料として取り扱う際の留意事項について」（平成17年12月2日付け国総労第52号）等をもって、その適正な取り扱いについてお願いしているところですが、重ねて下記の事項について、貴会傘下建設業者に対する周知徹底をお願いします。

また、本調査は、調査対象工事の請負会社及び協力会社から提出された調査票について提出資料に基づく審査を行っておりますが、審査の段階で調査対象者のうち約4割に相当する標本が、「就業規則等の提出がない」、「週の所定労働時間が40時間を超えている」、「賃金台帳等に受領印がない」等の雇用管理の不徹底等により棄却されています。

記

1 公共工事設計労務単価の改定を理由とした下請単価や賃金の一方的な引き下げ、いわゆる「指値」による発注などにより、下請業者、建設労働者に対する過度のしわ寄せが生じていると指摘されているが、公共工事設計労務単価は公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約における労務単価や建設労働者の賃金を拘束するものではないこと。

2 公共工事設計労務単価は、建設労働者の所定労働時間内8時間当たりの労務単価として設定したものであり、所定労働時間外の労働に対する割増賃金や下請企業の現場管理費、一般管理費等の諸経費は含まれていないこと。

したがって、例えば、交通誘導員の単価については、警備会社に必要な諸経費（現場管理費、一般管理費等）は含まれていないため、公共工事設計労務単価を下請契約の見積もり等の参考資料とするに際しては、これらを適正に考慮する必要があること。

平成18年度公共工事設計労務単価（基準額）について

農林水産省及び国土交通省が、平成17年10月に実施した公共事業労務費調査に基づき、平成18年度当初からの公共工事の工事費の積算に用いるための平成18年度公共工事設計労務単価（基準額）を決定した。

1. 平成18年度公共工事設計労務単価（基準額）の概要

(1) 概要

平成18年度単価は、50職種計で17,262円となった。

決定した都道府県別・職種別の単価一覧を「平成18年度公共工事設計労務単価（基準額）」に示す。

本単価は、国土交通省総合政策局労働資材対策室及び各地方整備局技術管理担当課等で閲覧可能としている。

(2) 単価設定に当たっての改正点

< 職種定義の改正 >

以下の職種の定義と作業内容を改正しました。

「特殊作業員」において、「コンクリートポンプ車の筒先作業」を明記する。

「内装工」において、「ブラインド、カーテンレール等を取り付ける作業」を明記する。

2. 公共工事設計労務単価について

(1) 公共工事設計労務単価の構成

公共工事設計労務単価は、次の①～④で構成される（図－1）。

- ① 基本給相当額
- ② 基準内手当（当該職種の通常の作業条件及び作業内容の労働に対する手当）
- ③ 臨時の給与（賞与等）
- ④ 実物給与（食事の支給等）

図－1 単価の構成

$$\begin{array}{c}
 \text{公共工事設計労務単価} = \text{① 基本給相当額} + \text{② 基準内手当} + \text{③ 臨時の給与} + \text{④ 実物給与} \\
 \text{所定労働時間内8時間当たり} \qquad \qquad \qquad \text{所定労働日数1日当たり}
 \end{array}$$

(2) 単価に含まれない賃金、手当、経費

- ① 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金
- ② 各職種の通常の作業条件又は作業内容を超えた労働に対する手当
- ③ 現場管理費及び一般管理費等の諸経費

〔例えば、交通誘導員の単価については、警備会社に必要な諸経費（現場管理費及び一般管理費等）は、含まれていない。〕

(3) 留意事項

公共工事設計労務単価は公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、以下の点について十分留意すること。

- ・ 下請契約における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではないこと
- ・ 本単価に含まれる賃金の範囲は(1)のとおりであり(2)に示すものは含まれないこと

3. 公共事業労務費調査の概要について

(1) 調査目的

公共工事の発注に際し必要となる予定価格の決定にあたっては、「予算決算及び会計令」において、取引の実例価格等を考慮して適正に定めることとされている。

これに基づき、農林水産省及び国土交通省では、公共工事の予定価格の積算に必要な設計労務単価を決定するため、所管する公共事業等に従事した建設労働者等に対する賃金の支払い実態を、昭和45年より毎年定期的に調査している。

(2) 調査方法

① 調査対象工事

農林水産省及び国土交通省所管の直轄・補助事業等のうち、平成17年10月（以下「調査月」という）に施工中の1件当たり1,000万円以上の工事を選定母集団として、無作為に抽出。未着工、完了等の無効となった工事を除く有効工事件数は、11,593件。地方別の有効工事件数を表-1に示す。

② 調査の実施方法

調査対象者は、調査対象工事に従事する50職種の建設労働者等（各職種の定義・作業内容を「調査対象職種の定義・作業内容」に示す。）。労働基準法により使用者に調製・保存が義務付けられている賃金台帳から、請負業者（元請会社及び協力会社）が転記する等して調査票を作成。会場調査

において、調査票記載内容を照合・確認することにより、賃金の支払い実態を把握。

表-1 有効工事件数及び有効標本数

地方連絡協議会名	有効工事件数(件)	有効標本数(人)
北海道	1,090	16,044
東北	1,487	18,972
関東	1,787	21,469
北陸	881	10,215
中部	1,272	10,978
近畿	1,512	11,909
中国	1,122	10,364
四国	772	6,195
九州	1,404	14,715
沖縄	266	3,215
全国計	11,593	124,076

③ 有効標本数

賃金台帳の不備等による不良標本を除いた有効標本数は、全職種で124,076人。地方別の有効標本数を表-1に、主な棄却理由別標本数を表-2に示す。

表-2 主な棄却理由別標本数

	標本数(人)	構成比率(%)	
調査対象標本	214,384	100%	
主な棄却理由	調査票への記入事項の根拠となる諸資料の提示がない。	27,463	13%
	賃金台帳等に賃金の受領を証する押印等がない。	6,565	3%
	就業規則等で定めている所定労働時間が、法定労働時間(週40時間)を越えている。	46,210	22%
	その他の棄却理由	10,070	5%
有効標本	124,076	58%	

④ 設計労務単価の決定

有効標本について、所定労働時間内8時間当たり、都道府県別・職種別に集計。集計結果を基に、設計労務単価を決定。

⑤ その他

平成17年10月調査の対象となった工事の件名及び請負会社名(元請)を各地方連絡協議会事務局(国土交通省各地方整備局、北海道開発局又は沖縄総合事務局の技術管理課等)で閲覧することが可能。

4. その他

公共事業労務費調査は、労働基準法において調製・保存が義務付けされている賃金台帳に基づいて調査を実施しています。

今後も賃金台帳の適切な整備及び調査へのご理解、ご協力をお願いいたします。

無効標本を有効標本へ【公共事業労務費調査】

公共事業労務費調査連絡協議会

皆様から提出して頂いた調査票のうち、「無効標本」として棄却されてしまうものがあります。

労務費調査にご協力いただきありがとうございます。さて、協力いただいたデータは、様々な確認をさせていただき、データとしての信頼性が担保されるものを有効標本として、翌年度の労務単価に反映させています。有効標本以外は棄却され無効標本となってしまいます。標本数の確保やせっかくご協力いただいていることから無効標本となるデータを少なくしていきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

こんな理由で棄却されています!!

就業規則に定める所定労働時間が法定の週40時間を超えている

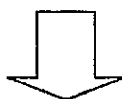
調査票への記入事項の根拠となる資料がない

例) 作業日報(調査月分)、出勤簿等(調査月分)、銀行の振込領収書、等

賃金台帳に賃金の受領を証明する押印等がない

その他

例) 賃金が経費込みであり、賃金と経費を分離できない、等



棄却されないためには・・・

所定労働時間が週40時間以内になるようにして下さい。

就業規則※や労働条件通知書を作成し、労働基準監督署へ届け出て下さい。現行の労働基準法に準拠していない場合は、更新作業を行うようにして下さい。

賃金台帳を正しく整備し、押印等を確実に行って下さい。

※労働者の数が「常時10人以上」である場合には、就業規則を作成し、所管の労働基準監督署長に届け出なければなりません。

●賃金台帳や就業規則等を整備するための参考資料「有効回答の向上対策について」を別途作成しています。そちらもご利用ください。国土交通省のHPでもご覧になれます。
<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/const/sinko/roumuhi4/roumu/kikyakuritsu/index.html>

平成18年度公共工事設計労務単価(基準額)

- 1 本単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価を拘束するものではない。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、例えば、交通誘導員の単価については、警備会社に必要な諸経費(現場管理費及び一般管理費等)は含まれていない。

単位:円

地方連絡協議会名	都道府県名	特殊作業員	普通作業員	軽作業員	造園工	法面工	とび工	石工	ブロック工	電工	鉄筋工
北海道	01 北海道	14,000	11,500	9,400	14,900	16,500	14,800	19,200	18,500	15,100	13,600
東北	02 青森県	17,800	13,000	9,600	15,300	17,000	15,300	20,500	19,200	14,100	16,400
	03 岩手県	15,900	13,300	9,600	15,300	17,200	14,200	20,500	19,500	13,300	15,600
	04 宮城県	16,400	12,400	9,700	15,500	16,200	14,800	20,400	19,300	14,100	17,700
	05 秋田県	16,500	12,700	10,100	15,300	16,500	14,700	21,000	19,500	13,600	16,400
	06 山形県	15,800	12,300	10,400	15,400	15,500	14,500	19,900	19,100	14,900	16,500
	07 福島県	15,500	11,800	9,700	15,600	16,300	14,600	18,900	19,500	14,900	16,900
	関東	08 茨城県	15,500	13,200	9,900	16,000	15,600	17,100	21,000	21,400	16,200
09 栃木県		16,000	13,400	11,000	15,900	16,200	16,800	21,000	21,400	16,500	16,900
10 群馬県		16,100	13,000	9,900	15,800	16,800	15,900	20,500	21,100	15,800	15,900
11 埼玉県		15,800	13,500	10,100	16,000	17,000	17,200	20,800	20,900	17,500	18,000
12 千葉県		16,100	13,700	10,300	16,200	18,000	18,000	21,000	21,500	16,900	17,100
13 東京都		16,700	14,100	10,800	16,200	19,000	17,800	21,300	21,900	18,300	18,300
14 神奈川県		16,300	13,800	11,400	16,300	18,100	17,900	21,500	21,600	17,000	16,500
19 山梨県		18,000	14,700	10,700	16,300	18,100	17,200	21,500	21,600	17,500	16,800
20 長野県		16,300	14,100	10,800	15,800	16,400	16,000	21,000	19,800	16,900	16,300
北陸		15 新潟県	14,700	12,500	10,200	15,400	14,900	14,600	19,500	20,600	14,500
	16 富山県	15,700	13,900	10,500	15,300	17,700	16,200	19,800	20,900	16,300	16,700
	17 石川県	16,400	13,700	10,700	15,000	17,600	16,800	20,100	20,900	17,000	17,500
中部	21 岐阜県	17,500	14,200	11,800	15,900	16,600	16,500	25,200	23,500	16,700	16,600
	22 静岡県	17,300	13,800	10,800	16,400	17,000	16,800	24,200	24,800	16,600	16,500
	23 愛知県	16,900	13,900	12,300	16,300	16,300	17,000	25,600	24,800	17,000	17,300
	24 三重県	17,700	13,800	10,900	15,900	16,700	17,000	25,600	22,000	16,600	17,400
近畿	18 福井県	16,700	14,300	10,900	15,500	16,900	17,000	22,200	18,100	16,500	16,000
	25 滋賀県	16,500	13,600	10,900	15,300	16,700	17,100	21,900	18,300	16,300	17,800
	26 京都府	16,000	13,700	10,400	15,400	17,100	17,400	22,800	18,100	16,800	16,900
	27 大阪府	15,800	13,300	10,000	15,500	17,200	18,100	23,100	17,700	17,400	16,300
	28 兵庫県	16,300	13,500	9,800	15,800	16,900	17,100	23,000	19,000	15,900	15,900
	29 奈良県	16,000	14,200	10,200	15,500	16,900	18,200	22,900	18,100	16,500	17,000
	30 和歌山県	16,200	14,100	10,500	15,500	16,900	17,400	22,900	18,100	16,500	16,600
中国	31 鳥取県	15,000	11,700	9,400	15,200	15,500	15,600	20,900	19,300	15,800	15,100
	32 島根県	16,100	11,800	9,400	14,400	15,300	15,000	20,900	19,300	15,400	15,300
	33 岡山県	15,400	12,900	9,900	15,200	16,300	16,400	20,900	19,300	15,900	15,300
	34 広島県	15,800	13,300	9,800	14,500	16,400	15,300	20,800	19,300	15,600	15,700
	35 山口県	15,100	12,300	8,900	14,600	15,700	15,600	20,800	19,300	15,400	15,000
四国	36 徳島県	15,700	12,700	10,300	14,000	18,400	15,400	25,500	24,400	14,900	15,800
	37 香川県	16,500	13,300	10,400	13,900	17,900	15,800	25,500	24,400	15,100	15,900
	38 愛媛県	15,800	12,300	10,400	14,000	17,800	16,000	25,800	24,400	15,300	15,300
	39 高知県	16,600	13,500	10,900	14,000	17,800	15,600	25,600	24,400	15,200	15,300
九州	40 福岡県	15,900	12,100	9,600	14,400	15,400	15,600	18,500	19,400	13,900	14,600
	41 佐賀県	15,300	12,800	9,300	14,300	15,200	15,300	18,700	19,900	14,000	15,500
	42 長崎県	15,400	11,300	8,000	14,400	15,100	14,800	18,700	19,900	13,700	15,200
	43 熊本県	16,500	12,300	9,800	14,400	16,700	15,000	18,100	19,200	13,800	15,800
	44 大分県	15,400	11,200	8,700	14,400	15,100	14,900	18,600	19,700	13,700	15,300
	45 宮崎県	17,600	12,000	9,100	14,300	15,800	14,400	19,000	19,900	13,900	15,200
46 鹿児島県	19,000	13,900	10,300	14,400	17,200	16,500	19,000	20,000	13,800	16,000	
沖縄	47 沖縄県	17,900	13,200	9,200	15,700	14,900	19,100	20,600	22,100	13,700	16,300

平成18年度公共工事設計労務単価(基準額)

- 1 本単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価を拘束するものではない。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、例えば、交通誘導員の単価については、警備会社に必要な諸経費(現場管理費及び一般管理費等)は含まれていない。

単位:円

地方連絡協議会名	都道府県名	鉄骨工	塗装工	溶接工	運転手(特殊)	運転手(一般)	潜かん工	潜かん世話役	さく岩工	トンネル特殊工	トンネル作業員
北海道	01 北海道	13,800	14,200	14,600	14,600	11,800	19,300	24,900	15,800	21,100	17,500
東北	02 青森県	13,900	13,400	13,300	19,100	17,500	21,000	24,900	15,900	20,900	15,400
	03 岩手県	13,700	13,400	13,800	17,600	15,000	21,000	24,900	15,900	21,400	15,400
	04 宮城県	14,500	13,500	13,300	17,700	15,800	21,000	24,900	15,900	21,300	15,400
	05 秋田県	14,500	13,400	13,300	17,900	17,500	21,000	24,900	15,900	21,000	15,400
	06 山形県	13,700	14,500	13,400	16,500	15,000	21,000	24,900	15,900	21,400	15,400
	07 福島県	13,400	14,900	14,100	14,800	13,000	21,000	24,900	15,900	20,900	15,400
	関東	08 茨城県	16,100	17,200	19,600	15,300	14,100	21,100	24,100	17,500	20,300
09 栃木県		16,200	16,400	19,600	16,800	16,400	21,100	24,100	17,500	19,900	16,100
10 群馬県		15,800	15,200	19,300	15,800	13,900	21,100	24,100	17,500	21,400	16,100
11 埼玉県		16,900	17,000	19,300	16,900	14,700	21,100	24,100	17,500	19,600	16,100
12 千葉県		16,700	17,400	19,500	16,600	15,400	21,100	24,100	17,500	19,600	16,100
13 東京都		16,700	17,300	20,300	17,600	15,300	21,100	24,100	17,500	18,300	16,100
14 神奈川県		16,700	17,300	20,300	18,000	15,900	21,100	24,100	17,500	20,100	16,100
19 山梨県		16,600	18,000	19,600	18,400	15,800	21,100	24,100	17,500	21,100	16,100
20 長野県		16,200	17,300	18,500	16,400	14,700	21,100	24,100	17,500	22,800	16,100
北陸		15 新潟県	14,500	15,700	14,900	14,900	13,600	20,800	24,300	17,200	22,100
	16 富山県	15,000	16,000	16,000	16,300	14,600	20,800	24,300	17,200	23,200	17,900
	17 石川県	14,700	16,000	16,000	16,900	15,100	20,800	24,300	17,200	22,000	17,900
中部	21 岐阜県	16,000	17,100	19,000	18,100	16,200	21,000	22,200	17,500	21,400	16,100
	22 静岡県	15,900	18,100	19,500	17,100	15,300	21,000	22,200	17,500	23,700	16,100
	23 愛知県	15,900	17,800	19,300	17,600	16,400	21,000	22,200	17,500	20,100	16,100
	24 三重県	16,200	16,900	19,200	17,600	16,000	21,000	22,200	17,500	19,600	16,100
近畿	18 福井県	16,300	17,400	18,100	17,000	16,600	20,800	—	16,700	22,100	17,200
	25 滋賀県	16,500	17,000	18,000	17,300	15,200	20,800	—	16,700	23,800	17,200
	26 京都府	16,800	17,900	18,100	16,300	14,900	20,800	—	16,700	21,700	17,200
	27 大阪府	16,900	17,900	18,000	16,700	14,700	20,800	—	16,700	18,700	17,200
	28 兵庫県	16,400	17,000	18,400	16,200	14,700	20,800	—	16,700	19,500	17,200
	29 奈良県	16,800	17,900	18,300	17,400	14,700	20,800	—	16,700	19,900	17,200
	30 和歌山県	16,800	17,600	17,900	16,900	14,500	20,800	—	16,700	19,700	17,200
中国	31 鳥取県	15,000	14,700	16,700	14,900	11,900	22,400	27,700	16,800	22,400	17,300
	32 島根県	14,100	14,200	15,700	15,200	12,500	22,400	27,700	16,800	24,500	17,300
	33 岡山県	15,000	14,900	16,700	16,000	13,900	22,400	27,700	16,800	21,000	17,300
	34 広島県	14,500	14,700	15,700	15,800	14,300	22,400	27,700	16,800	22,800	17,300
	35 山口県	14,200	14,400	15,700	15,000	13,300	22,400	27,700	16,800	23,100	17,300
四国	36 徳島県	15,300	14,200	14,800	15,300	14,700	20,200	—	17,500	22,600	15,600
	37 香川県	15,300	14,200	14,800	16,300	14,300	20,200	—	17,500	22,100	15,600
	38 愛媛県	15,300	14,200	14,800	16,700	14,800	20,200	—	17,500	21,500	15,600
	39 高知県	15,300	14,200	14,900	16,900	15,100	20,200	—	17,500	22,000	15,600
九州	40 福岡県	12,900	13,600	14,500	15,100	12,500	20,200	29,300	17,200	20,500	16,400
	41 佐賀県	12,800	13,600	14,400	13,300	15,100	20,200	29,300	17,200	21,400	16,400
	42 長崎県	12,800	13,700	14,400	15,300	13,800	20,200	29,300	17,200	21,900	16,400
	43 熊本県	12,600	13,600	14,400	15,900	14,700	20,200	29,300	17,200	22,000	16,400
	44 大分県	12,700	13,800	14,400	17,600	16,400	20,200	29,300	17,200	21,500	16,400
	45 宮崎県	12,400	13,400	14,400	17,700	15,300	20,200	29,300	17,200	22,400	16,400
46 鹿児島県	12,400	13,400	14,400	19,700	17,400	20,200	29,300	17,200	22,200	16,400	
沖縄	47 沖縄県	16,500	14,100	15,200	20,400	17,900	—	—	17,200	19,900	15,700

平成18年度公共工事設計労務単価(基準額)

- 1 本単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価を拘束するものではない。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、例えば、交通誘導員の単価については、警備会社に必要な諸経費(現場管理費及び一般管理費等)は含まれていない。

単位:円											
地方連絡協議会名	都道府県名	トンネル世話役	橋りょう特殊工	橋りょう塗装工	橋りょう世話役	土木一般世話役	高級船員	普通船員	潜水士	潜水連絡員	潜水送気員
北海道	01 北海道	23,700	20,200	20,100	24,600	16,800	19,700	17,200	24,700	16,500	15,000
東北	02 青森県	22,800	18,700	18,800	23,300	21,700	19,900	16,400	30,600	18,800	19,100
	03 岩手県	22,800	18,700	18,900	23,500	20,100	19,900	16,400	30,600	18,800	19,100
	04 宮城県	22,800	18,700	18,700	23,500	19,300	19,900	16,400	30,600	18,800	19,100
	05 秋田県	22,800	18,700	18,900	23,600	21,600	19,900	16,400	30,600	18,800	19,100
	06 山形県	22,800	18,700	20,500	22,900	19,300	19,900	16,400	30,600	18,800	19,100
	07 福島県	22,800	18,700	21,000	22,900	17,900	19,900	16,400	30,600	18,800	19,100
	関東	08 茨城県	22,600	21,700	21,900	24,400	18,600	22,500	17,300	26,300	17,200
09 栃木県		22,600	21,700	22,100	24,400	19,300	22,500	17,300	26,300	17,300	18,800
10 群馬県		22,600	21,700	22,200	24,200	19,100	22,500	17,300	25,500	18,100	17,700
11 埼玉県		22,600	21,700	21,900	24,300	18,800	22,500	17,300	26,300	17,600	18,900
12 千葉県		22,600	21,700	22,200	24,300	19,600	22,500	17,300	26,300	17,600	18,900
13 東京都		22,600	21,700	22,400	24,700	20,300	22,500	17,300	26,000	17,500	19,100
14 神奈川県		22,600	21,700	22,000	24,400	19,800	22,500	17,300	26,200	17,500	18,800
19 山梨県		22,600	21,700	21,900	24,300	21,100	22,500	17,300	26,300	17,500	19,100
20 長野県		22,600	21,700	22,500	23,000	20,200	22,500	17,300	25,300	17,700	17,600
北陸		15 新潟県	24,100	18,600	21,700	22,700	17,400	21,600	17,800	27,500	18,100
	16 富山県	24,100	18,600	22,000	22,700	19,100	21,600	17,800	26,700	18,200	17,700
	17 石川県	24,100	18,600	22,500	22,700	19,900	21,600	17,800	27,000	18,600	17,700
中部	21 岐阜県	22,500	21,000	21,700	23,600	21,000	22,300	17,400	27,500	18,300	17,800
	22 静岡県	22,500	21,000	22,400	23,600	21,300	22,300	17,400	28,300	18,100	18,500
	23 愛知県	22,500	21,000	23,100	23,600	20,000	22,300	17,400	27,900	18,200	17,900
	24 三重県	22,500	21,000	22,300	23,800	20,200	22,300	17,400	27,500	18,200	17,800
近畿	18 福井県	22,800	21,200	21,600	23,800	19,800	22,200	17,300	27,200	19,600	19,400
	25 滋賀県	22,800	21,200	21,700	24,200	18,900	22,200	17,300	25,700	19,100	18,700
	26 京都府	22,800	21,200	22,800	24,300	18,400	22,200	17,300	25,700	19,100	18,900
	27 大阪府	22,800	21,200	23,100	24,700	18,800	22,200	17,300	26,400	19,700	19,600
	28 兵庫県	22,800	21,200	22,500	24,300	17,900	22,200	17,300	28,000	19,600	19,600
	29 奈良県	22,800	21,200	22,700	24,100	18,900	22,200	17,300	25,700	19,200	18,800
中国	30 和歌山県	22,800	21,200	23,200	24,200	18,800	22,200	17,300	25,700	19,100	18,800
	31 鳥取県	24,300	20,400	19,900	23,200	17,800	22,700	16,500	27,700	19,200	19,800
	32 島根県	24,300	20,400	17,500	23,500	17,600	22,700	16,500	28,000	19,500	19,700
	33 岡山県	24,300	20,400	19,800	23,400	17,900	22,700	16,500	27,600	19,200	19,800
	34 広島県	24,300	20,400	17,600	23,600	18,200	22,700	16,500	27,800	19,400	19,700
四国	35 山口県	24,300	20,400	17,500	23,400	16,800	22,700	16,500	27,900	19,500	19,600
	36 徳島県	22,200	19,700	21,000	22,600	18,200	23,700	17,200	24,800	14,300	17,000
	37 香川県	22,200	19,700	21,000	22,700	17,900	23,700	17,200	24,900	14,300	17,000
	38 愛媛県	22,200	19,700	21,000	22,300	18,800	23,700	17,200	24,900	14,800	17,700
九州	39 高知県	22,200	19,700	21,000	22,600	18,000	23,700	17,200	24,900	14,500	17,000
	40 福岡県	23,800	19,400	17,700	23,800	17,900	21,500	16,200	27,700	16,700	17,600
	41 佐賀県	23,800	19,400	17,100	24,100	17,800	21,500	16,200	27,700	16,700	17,600
	42 長崎県	23,800	19,400	16,500	24,000	17,700	21,500	16,200	27,700	16,700	17,600
	43 熊本県	23,800	19,400	17,100	23,100	17,700	21,500	16,200	27,700	16,700	17,600
	44 大分県	23,800	19,400	16,900	23,200	18,900	21,500	16,200	27,700	16,800	17,600
	45 宮崎県	23,800	19,400	16,300	23,800	19,400	21,500	16,200	27,700	16,700	17,600
46 鹿児島県	23,800	19,400	16,600	24,000	21,100	21,500	16,200	27,700	16,500	17,600	
沖縄	47 沖縄県	23,900	22,200	18,100	28,500	21,100	20,300	16,600	30,000	19,000	19,900

平成18年度公共工事設計労務単価(基準額)

- 1 本単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価を拘束するものではない。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、例えば、交通誘導員の単価については、警備会社に必要な諸経費(現場管理費及び一般管理費等)は含まれていない。

単位:円

地方連絡協議会名	都道府県名	山林砂防工	軌道工	型わく工	大工	左官	配管工	はつり工	防水工	板金工	タイル工
北海道	01 北海道	15,800	16,700	14,200	14,300	15,100	15,500	14,500	13,700	13,400	16,700
東北	02 青森県	17,500	20,600	19,000	16,500	16,800	13,800	14,700	13,400	13,700	15,600
	03 岩手県	17,500	20,500	18,300	16,300	17,200	13,800	14,700	12,900	13,700	15,600
	04 宮城県	17,500	20,600	19,000	16,500	17,400	14,200	14,700	13,200	13,700	15,600
	05 秋田県	17,500	20,300	16,300	17,900	16,500	13,900	14,700	12,900	13,700	15,800
	06 山形県	17,500	18,000	16,500	15,300	15,300	14,500	13,700	13,800	13,600	15,600
	07 福島県	18,900	23,300	15,300	17,200	15,900	15,700	13,800	14,200	13,800	15,700
	関東	08 茨城県	22,200	29,800	17,100	19,100	17,400	16,700	16,700	18,400	15,400
09 栃木県		21,900	30,600	16,300	19,300	17,400	16,300	17,500	18,400	15,400	17,400
10 群馬県		22,200	27,600	16,000	19,000	16,000	16,100	16,900	17,600	15,600	16,700
11 埼玉県		22,200	31,000	18,000	20,100	17,800	17,500	16,900	18,600	15,500	17,600
12 千葉県		22,200	29,600	18,400	21,200	18,100	17,800	17,100	19,000	15,800	17,700
13 東京都		23,000	28,500	17,600	21,100	18,100	18,200	17,900	18,500	15,800	17,500
14 神奈川県		22,800	28,600	18,500	20,100	17,400	18,100	17,000	18,200	15,700	17,500
19 山梨県		23,000	28,600	18,300	19,900	17,300	17,700	17,100	18,400	15,900	17,600
20 長野県		22,800	24,100	16,400	18,700	15,800	16,600	16,500	17,000	15,200	16,500
北陸		15 新潟県	21,600	19,800	14,900	16,000	14,800	15,400	13,900	14,400	14,400
	16 富山県	21,500	21,700	18,200	16,000	14,800	16,200	14,600	14,900	14,500	16,500
	17 石川県	22,200	22,000	17,200	16,000	14,700	16,700	14,700	14,300	14,400	16,400
中部	21 岐阜県	24,500	23,300	19,300	18,200	15,800	16,900	16,300	15,700	14,300	15,900
	22 静岡県	23,500	25,200	18,200	18,200	16,600	17,400	17,100	17,400	15,200	14,900
	23 愛知県	25,900	23,800	18,000	18,200	16,300	16,800	16,700	17,500	14,400	14,400
	24 三重県	22,700	24,100	17,400	18,200	16,100	17,100	16,500	17,200	14,300	14,900
近畿	18 福井県	19,300	24,100	16,800	17,200	16,000	16,700	16,000	15,700	15,100	15,900
	25 滋賀県	19,700	23,300	17,300	17,000	16,200	16,600	16,300	15,800	15,300	16,000
	26 京都府	20,100	23,300	17,300	17,700	15,900	16,700	16,600	16,100	16,100	16,800
	27 大阪府	20,000	23,300	17,400	18,000	15,900	16,100	16,500	16,400	16,900	17,100
	28 兵庫県	20,000	23,300	16,200	16,500	16,800	15,400	16,300	16,300	15,100	16,500
	29 奈良県	20,100	23,300	17,400	17,700	16,100	16,800	16,600	16,300	16,100	16,800
中国	30 和歌山県	20,100	23,300	17,900	17,800	16,200	16,500	16,600	16,300	16,100	16,800
	31 鳥取県	17,700	19,100	15,300	16,800	15,400	14,700	15,300	15,700	14,900	14,400
	32 島根県	16,400	21,900	15,700	16,600	14,300	14,500	14,100	15,500	14,500	14,000
	33 岡山県	17,700	19,100	15,600	16,800	16,500	15,100	15,500	15,700	14,900	14,400
	34 広島県	16,400	21,900	16,100	16,600	15,000	14,900	14,000	15,600	14,500	14,000
四国	35 山口県	16,400	21,900	15,500	16,600	14,500	14,800	14,100	15,400	14,500	14,000
	36 徳島県	19,100	23,600	15,000	14,900	15,800	14,600	14,000	14,200	14,000	—
	37 香川県	19,000	23,900	15,600	14,900	15,700	15,000	14,200	14,200	14,000	—
	38 愛媛県	18,900	23,600	16,500	15,100	15,800	14,400	14,900	14,200	13,800	—
九州	39 高知県	18,800	23,900	15,400	14,900	15,900	14,700	14,100	14,000	14,000	—
	40 福岡県	17,400	16,100	14,700	16,000	14,200	13,700	13,200	14,200	13,900	16,000
	41 佐賀県	17,400	16,100	17,500	15,800	14,600	13,500	13,300	14,200	13,900	16,200
	42 長崎県	17,400	16,200	15,700	15,800	14,400	13,300	13,300	14,300	13,900	15,800
	43 熊本県	17,400	16,200	14,500	16,500	14,100	13,800	13,300	14,100	14,000	16,200
	44 大分県	17,400	16,200	14,700	15,900	13,900	13,800	13,300	14,000	13,900	16,200
沖縄	45 宮崎県	17,400	16,200	16,400	15,400	14,300	13,600	13,300	14,400	13,900	16,200
	46 鹿児島県	17,400	16,200	18,100	16,500	15,500	13,700	13,400	14,100	13,900	16,200
47 沖縄県	—	—	17,500	17,900	16,500	13,900	16,500	15,500	—	16,400	

平成18年度公共工事設計労務単価(基準額)

- 1 本単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価を拘束するものではない。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、例えば、交通誘導員の単価については、警備会社に必要な諸経費(現場管理費及び一般管理費等)は含まれていない。

単位:円

地方連絡協議会名	都道府県名	サッシ工	屋根ふき工	内装工	ガラス工	交通誘導員	建具工	ダクト工	保温工	建築ブロック工	設備機械工
北海道	01 北海道	13,800	—	14,500	11,900	7,400	13,800	15,700	16,500	15,000	13,900
東北	02 青森県	14,700	13,700	13,600	12,900	6,900	11,700	13,800	13,600	14,600	14,000
	03 岩手県	14,700	13,700	13,600	13,200	7,100	11,400	13,800	13,500	14,600	14,100
	04 宮城県	14,600	13,700	13,000	13,200	7,500	11,400	13,600	13,600	14,600	14,000
	05 秋田県	14,700	13,700	13,600	13,000	6,700	11,400	13,700	13,500	14,600	13,800
	06 山形県	14,400	14,200	13,800	13,500	7,200	11,300	14,300	13,800	12,400	14,600
	07 福島県	14,500	14,400	14,500	13,200	8,000	11,400	14,400	14,300	13,700	15,200
関東	08 茨城県	16,800	16,000	16,900	15,600	9,000	15,000	15,600	17,500	16,900	18,200
	09 栃木県	16,800	16,000	16,900	15,600	7,900	15,000	15,600	17,400	16,900	18,300
	10 群馬県	15,700	16,000	17,100	15,300	7,700	15,000	15,100	16,500	16,700	17,900
	11 埼玉県	16,500	16,400	18,200	16,500	8,300	15,000	15,500	17,700	16,900	18,300
	12 千葉県	16,500	16,400	17,900	16,400	8,200	15,000	15,700	17,600	16,900	18,300
	13 東京都	16,600	16,400	17,700	16,400	8,600	15,000	15,600	17,500	16,900	18,300
	14 神奈川県	16,900	16,400	18,000	16,400	8,700	15,000	15,600	17,400	17,100	18,400
	19 山梨県	16,900	16,400	17,900	16,500	8,800	15,000	15,500	17,300	17,100	18,400
	20 長野県	16,200	17,300	18,000	16,200	8,200	14,100	15,400	16,900	17,600	18,000
	北陸	15 新潟県	14,800	15,400	15,400	12,900	7,600	12,700	14,400	15,300	13,800
16 富山県		13,800	16,600	16,800	13,600	8,300	12,900	15,100	15,600	15,500	16,100
17 石川県		13,800	17,500	15,100	13,700	8,700	12,400	15,600	15,800	15,500	16,500
中部	21 岐阜県	16,600	17,300	16,900	15,000	8,600	13,800	14,900	16,700	17,500	17,500
	22 静岡県	17,100	16,100	16,900	16,500	8,400	15,100	14,900	16,500	17,800	17,300
	23 愛知県	16,500	16,100	17,500	16,000	8,300	13,700	14,700	16,200	17,800	17,100
	24 三重県	16,600	15,100	16,300	15,500	8,100	13,400	15,100	16,100	19,000	17,700
近畿	18 福井県	15,000	16,500	16,300	16,100	8,800	13,400	15,300	16,500	17,200	16,700
	25 滋賀県	15,000	16,500	16,000	17,400	7,900	13,800	15,100	16,700	18,400	16,800
	26 京都府	15,300	16,600	16,000	17,900	8,000	13,800	15,100	17,000	—	16,900
	27 大阪府	15,300	16,500	15,900	18,000	7,500	13,800	15,100	16,800	—	16,700
	28 兵庫県	15,800	15,300	15,500	17,000	7,400	13,400	15,500	16,200	14,900	16,400
	29 奈良県	15,300	16,500	15,800	18,100	7,600	13,800	15,100	17,000	—	16,900
	30 和歌山県	15,300	16,500	15,800	18,100	7,600	13,800	15,100	17,000	—	16,900
中国	31 鳥取県	14,900	15,300	14,800	15,700	7,500	13,000	14,700	15,500	14,000	15,500
	32 島根県	15,000	14,600	14,300	14,800	7,900	12,800	14,800	14,800	13,900	15,900
	33 岡山県	14,900	15,300	15,000	15,800	8,400	13,000	14,800	15,500	14,000	15,500
	34 広島県	14,900	14,600	14,400	14,800	8,600	12,600	14,600	14,800	13,800	16,000
	35 山口県	15,100	14,600	14,300	14,700	7,900	12,700	14,800	14,800	14,100	15,400
四国	36 徳島県	13,800	12,000	13,700	12,900	8,600	12,600	12,900	13,300	—	13,500
	37 香川県	13,600	12,000	13,900	12,900	8,200	12,600	12,900	12,700	—	13,000
	38 愛媛県	13,600	12,000	13,900	12,900	7,600	12,600	12,900	12,800	—	13,200
	39 高知県	13,600	12,000	13,900	12,900	7,500	12,600	12,900	12,800	—	13,300
九州	40 福岡県	14,500	13,800	15,400	14,000	7,500	12,000	12,900	12,300	—	14,500
	41 佐賀県	14,500	13,800	15,400	14,000	7,500	11,900	12,900	12,300	—	15,100
	42 長崎県	14,500	13,700	15,400	13,900	7,400	12,000	12,900	12,300	—	15,100
	43 熊本県	14,500	13,800	15,400	13,900	7,600	12,000	12,900	12,000	—	15,100
	44 大分県	14,500	13,800	15,400	13,900	7,100	12,000	13,200	11,900	—	15,100
	45 宮崎県	14,500	13,800	15,400	13,900	7,300	12,000	12,800	11,900	—	15,100
	46 鹿児島県	14,500	13,800	15,400	13,800	7,900	12,000	12,900	12,000	—	15,100
沖縄	47 沖縄県	15,300	15,200	16,400	14,900	7,000	15,000	13,400	12,800	18,700	14,800

(参考資料)

平成18年度公共工事設計労務単価の概要を別表-1及び別表-2に示す。

別表-1 単価の概要
(地方連絡協議会別、50職種計)

地方連絡協議会名	単価の平均(円)(注)		伸び率(%)
	H17単価	H18単価	
北海道	15,378	15,305	-0.5
東北	16,288	16,010	-1.7
関東	17,859	17,852	0.0
北陸	16,664	16,550	-0.7
中部	17,921	17,826	-0.5
近畿	17,315	17,313	0.0
中国	16,193	16,105	-0.5
四国	16,232	16,046	-1.1
九州	15,601	15,482	-0.8
沖縄	17,151	16,949	-1.2
全国計	17,376	17,262	-0.7

(注) 地方連絡協議会単位の単価設定としている職種(潜かん工、潜かん世話役、さく岩工、トンネル作業員、トンネル世話役、橋りょう特殊工、高級船員、普通船員:計8職種)、及び平成17年度単価又は平成18年度単価が未設定となる職種以外の各職種の単価を単純平均したもの。
なお、全国計欄は、各職種別の単価の平均を単純平均したもの。

別表-2 単価の概要
(主要11職種)

職種名	単価の平均(円)(注)		伸び率(%)
	H17単価	H18単価	
特殊作業員	16,489	16,243	-1.5
普通作業員	13,228	13,098	-1.0
軽作業員	10,196	10,143	-0.5
とび工	16,291	16,177	-0.7
鉄筋工	16,451	16,189	-1.6
運転手(特殊)	17,026	16,770	-1.5
運転手(一般)	15,115	14,940	-1.2
型わく工	16,966	16,777	-1.1
大工	17,440	17,196	-1.4
左官	16,174	15,913	-1.6
交通誘導員	7,887	7,883	-0.1
主要11職種計	14,842	14,666	-1.2

(注) 各都道府県の単価を単純平均したもの。